

2012年度 CODA 事業報告（トピック）

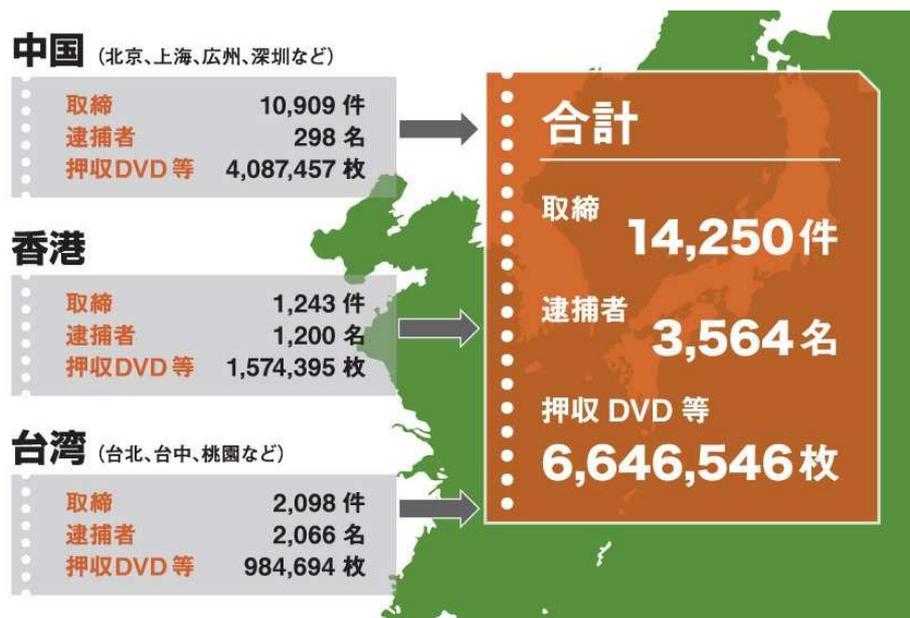
（☆…経済産業省受託事業、★…文化庁受託事業、※…総務省受託事業）

1. MPA（米国映画協会）との中国、香港、台湾での共同エンフォースメント実績（☆）

●2012年度の摘発成果（2012年4月～2013年3月）

	取締	逮捕者	押収DVD等
中国	889件	0名	102,352枚
香港	23件	30名	28,242枚
台湾	42件	44名	13,589枚
合計	954件	74名	144,183枚

●2005年1月～2013年3月の累計



2. 韓国での共同エンフォースメント実績（2012年8月～2012年12月）

●ゲームソフト

取締：10件（すべてソウル市内の海賊版販売店）

押収：海賊版・770点（HDD・110、メモリーカード・112、DVD-R・548）

マジコン（技術的制限手段の回避装置）・532点（「DSTT」・46、「R-4」・486）

3. 日本コンテンツ専門の海賊版販売店舗を集中的に取締り（☆）

●台湾

a) 海賊版販売の「シンボルタワー」光華商場で摘発（2012年11月）

台湾の保護智慧財産権警察（IPR 警察）大隊は、2012年11月8日、台北市内の電気街に所在する商業ビル「光華商場」内の日本コンテンツ専門の海賊版販売店2店舗の取締りを実施しました。

光華商場は台湾における海賊版販売の「シンボルタワー」と呼ばれ、その根源であると考えられています。海賊版対策において提携する台湾著作権保護基金会（TFACT）を通じて CODA から摘発要請を受けた IPR 警察では、2011年11月以降、日本コンテンツ専門の海賊版販売店の取締りを行っていますが、この取締りによって、CODA が2005年より実施してきた台湾における海賊版対策は、大きな成果と節目を迎えることができました。

11月8日に行われた家宅捜索では光華商場内の2店舗が対象となり、合計で約6,000枚の海賊版が押収され、両店舗の経営者の女性2名が逮捕されました。これらの店舗では日本の最新テレビドラマの海賊版が公然と販売されており、中にはブルーレイディスクに複製されているものもありました。

台湾では2010年頃から、日本コンテンツに特化した海賊版販売店が多数確認され、被害が甚大となっていることが判明しました。そこで CODA では TFACT と連携して IPR 警察に取締りを要請し、同警察では、2011年11月から2012年3月にかけてこれらの海賊版販売業者に対する一斉取締りを実施、4カ所の夜市で露天商を含む5店舗の各経営者を逮捕し合計で約1万枚の日本コンテンツの海賊版 DVD が押収されていました。

この結果、日本コンテンツの海賊版を公然と販売する店舗は激減していましたが、光華商場において再開されるようになったため、今回の取締りに至ったものです。

TFACT の調査によると、2011年10月当時、台湾全土では約40店舗が日本コンテンツの海賊版を販売しており、1店舗当たり毎月約3,000枚を売り上げていたと推定されています。この数から、台湾全土では1年間に正規版価格で約15億台湾ドル（約



「光華商場」の外観（2012年10月撮影）



摘発の様子(TFACT 撮影)

41 億円) 相当の海賊版が流通していると推計されていました。

b) 台湾警察に感謝状贈呈 (2012 年 12 月)

光華商場における日本コンテンツ専門の海賊版販売店の摘発について、2012 年 12 月 21 日、台湾警察を指揮監督する行政機関「内政部警政署」を CODA 専務理事の後藤健郎 (写真左) が訪問し、内政部警政署主任秘書の陳國恩氏 (写真右) へ感謝状を贈呈しました。



感謝状を受け取った陳主任秘書は、「光華商場の摘発は大成功した。しかしながら、台湾における著作権侵害の問題はまだ存在する。今後も引き続き監視の目を緩めず、市場が正常化することを期待する」と述べ、継続的な著作権保護活動の実施に理解を示しました。

c) 潜在化する侵害行為、オークション出品と「製造拠点」を摘発 (2013 年 3 月)

2013 年 3 月 12 日、台湾電信警察隊第 2 中隊により、日本ドラマの海賊版を製造していた「工場」が初めて摘発されました。この摘発は、CODA が TFACT と共に、台湾の大手オークションサイト「露天拍賣」で日本ドラマの海賊版 DVD を専門的に販売していた「TOKYO 日劇」の調査を行っていたところ、台中市の夜市で実店舗を構える「逢甲日劇」との繋がりが判明したため、同中隊に取締りを要請していたことが端緒となりました。なお、台湾のオークションサイトにおいて日本ドラマの海賊版販売が摘発されたのも、今回が初めてです。

取締り同日に行われた店舗の家宅捜索では、1,781 枚の海賊版 DVD が押収されたほか、店主の女性宅からも 99 枚の海賊版 DVD が押収されました。また、店舗の関連箇所として捜索を受けた、海賊版の製造工場兼倉庫として使われていたマンションの一室からは、5,497 枚の海賊版 DVD やデュプリケーター (DVD 複製機)、パソコン、プリンター等が押収されました。この結果、「逢甲日劇」の店主の女性 1 人と協力者の女性 1 人が逮捕されました。

前述の一連の実店舗の取り締まり以降、台湾での海賊版販売はオンラインへと移行し、潜在化することが予想されていました。そこで、CODA と TFACT ではサイバーパトロールを実施し、オークションサイトにおいて日本ドラマの海賊版販売が行われていることを確認。出品者の「TOKYO 日劇」を調査したところ、海賊版販売店「逢甲日劇」との関係が明らかになりました。

「TOKYO 日劇」では、店舗の取締りが強化されていた 2012 年 1 月頃からネットオークションでの日本ドラマの海賊版販売が活発になっていました。また 2012 年 11 月に光華商場における一斉取締りが行われた際には、「逢甲日劇」は店舗での営業を停止していましたが、翌 12 月から夜間のみ営業を再開していました。



「逢甲日劇」の店内(TFACT 撮影)



店内に貼られた人気作品リスト



製造拠点に保管された
海賊版 (TFACT 撮影)

●上海

中国・上海市ではかねてより日本コンテンツの海賊版が至るところで販売されており、中でも、日本コンテンツに特化した専門店が多数存在していることが CODA の調査により判明しています。このような深刻な状況を解決するために、CODA からの要請により、上海市文化市場行政執法総隊が摘発を行っています。

2011 年 11 月～2013 年 3 月までの期間、8 つの海賊版販売店を対象に、合計 11 回、延べ 76 回の強制摘発が行われており、これまでに 34,728 枚の日本コンテンツの海賊版が押収され、合計で 187,000 人民元（約 300 万円）の罰金が課せられています。

これらの摘発により、1 店が閉店、1 店が業態変更をするなどの効果が得られています。

4. 「自動コンテンツ監視・削除センター（仮称）」（動画投稿サイト対策）（一部☆※）

2009 年度より経済産業省の実証実験として開始した、中国等の動画投稿サイト（UGC サイト）等に関する違法投稿動画の監視と権利者からの削除要請通知の送付事業について、2012 年度からは、UGC サイト事業者との直接協議等を継続しつつ、原則として CODA の自主事業として実施し、昨年度もほぼ 100%の削除率を維持しました。

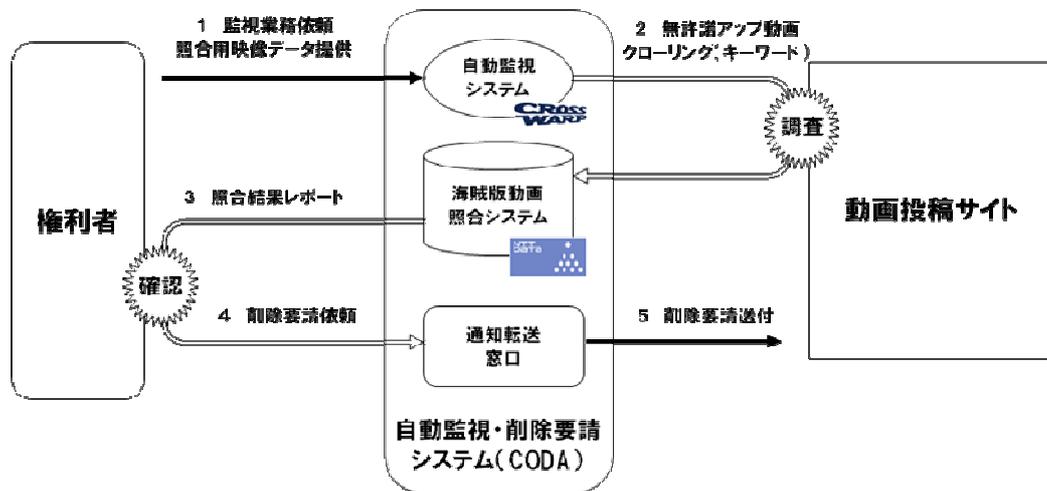
また、これら違法対策の目的として設定している正規流通の促進活動について、昨年度中は経済産業省の受託事業として行い、8 月には、中国の動画配信サイト「iQIYI（爱奇艺）」と知財保護及び正規流通促進に関する覚書を交わし、iQIYI 及び UGC サイト「优酷土豆（YoukuTudou）」と日本のコンテンツ権利者 9 社との正規流通に関するビジネスマッ

チングを、同月、東京で開催しました。

2011年度から、これら中国・韓国等のUGCサイト事業者等の会社情報・知的財産権保護への取組等を報告する「サイト評価レポート」も定期的に更新して発行し、正規ビジネスの判断材料として活用いただいています。

「自動コンテンツ監視・削除センター（仮称）」の活動に関連しては、2012年度中は総務省の実証実験にも参加し、テレビ番組について、日本での放送終了直後からUGCサイトを監視し、併せて削除要請を行う体制の有効性を検証しました。

●「自動コンテンツ監視・削除センター（仮称）」概念図（参加企業：24社）



●削除状況

a) 2012年度（2012年4月～2013年3月）

サイト名	通知数 (URL)	削除数 (URL)	削除率
youku (優酷網)	29,560	29,519	99.86%
tudou (土豆網)	28,597	28,116	98.32%
56 (我樂網)	2,727	2,705	99.19%
pandora	3,356	3,356	100.00%
ku6 (酷6網)	8,928	8,928	100.00%
6cn (六間房視頻)	1	1	100.00%
pptv	38	33	86.84%
wretch (無名小駅)	0	0	0.00%
letv (樂視網)	191	75	39.27%
合計	73,398	72,733	99.09%

b) 累計実績 (2011年8月～2013年3月)

サイト名	通知数 (URL)	削除数 (URL)	削除率
youku (優酷網)	59,886	59,843	99.93%
tudou (土豆網)	53,344	52,857	99.09%
56 (我樂網)	5,012	4,990	99.56%
pandora	5,202	5,202	100.00%
ku6 (酷6網)	11,693	11,558	98.85%
6cn (六間房視頻)	23	23	100.00%
pptv	84	79	94.05%
wretch (無名小駅)	135	135	100.00%
letv (樂視網)	411	270	65.69%
合計	135,790	134,957	99.39%

5. トレーニングセミナーの開催(★)

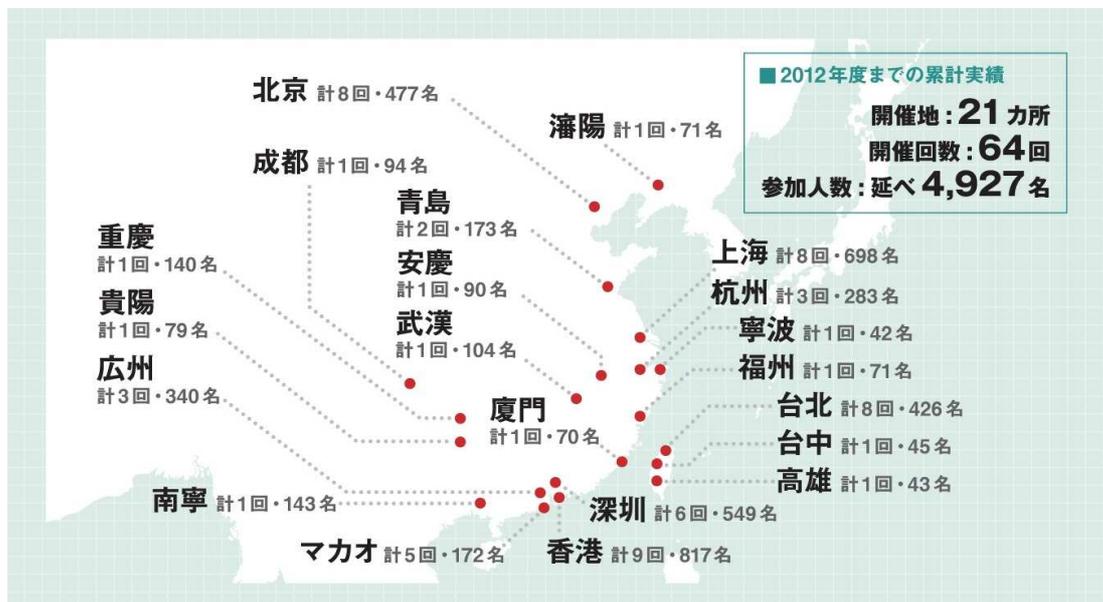
東アジアにおける取締機関等に対するトレーニングセミナー等を実施し、我が国コンテンツに関する情報の提供等を通じて、取締り等に資する連携を構築しました。

●2012年度実績

開催地：6カ所 参加人数：326名

開催地	開催日	参加人数	協力機関	参加機関
上海	2012/8/28	82名	MPA	上海市文化市場行政執法總隊
寧波	2012/8/30	42名	MPA	寧波市文化市場行政執法總隊他
香港	2012/9/14	65名	MPA	香港稅關
北京	2012/9/17	37名	IFPI (国際レコード産業連盟)	大学教授、法曹、中国人民大学大学生
台北	2012/10/16	55名	MPA	台灣保護知惠財產權警察大隊
台中	2012/10/18	45名	MPA	台灣保護智慧財產權警察大隊 台中支部他

●累計実績



6. セミナー「台湾における日本コンテンツ著作権侵害の現状と正規流通の展望」開催（☆）

2012年9月27日、ベルサール神保町（東京都千代田区）において標題のセミナーを開催しました。これは、2011年11月から台湾で行われた日本コンテンツの海賊版販売者に対する一斉取締りに係わった方を日本に招聘して実現したものです。併せて、正規ビジネスの展望を現地ライセンスにもお話しいただきました。



台湾地方検察署 主任検察官 張紹斌氏



IPR 警察大隊 副大隊長 施秀宣氏

セミナーでは、TFACT 執行長（Executive Director）の楊泰順氏より、現地の海賊版や著作権政策について講演いただいた後、総監（Director of Operations）の施育霖氏に、TFACT の著作権保護活動について講演いただきました。

引き続き、保護智慧財産権警察（IPR 警察）大隊副大隊長の施秀宣氏には IPR 警察の組織を、小隊長の陳揚宗氏には捜査実務についてそれぞれ紹介いただきました。また、台湾

地方検察署主任検察官の張紹斌氏からは、台湾における日本コンテンツの著作権保護対策について講演いただきました。

後半には、台湾のライセンス企業 3 社（得利影視股份有限公司、恆星國際有限公司、昇龍數位科技股份有限公司）から、台湾市場等について紹介いただきました。

会場には 50 人を超える受講者が集まり、セミナー後に行われた懇談会では、登壇者と参加者が情報交換等を行い、活発な交流が行われました。

7. 「グローバルな著作権侵害に関するアジア地域セミナー」開催(★)

2013 年 3 月 22 日、ホテル グランパシフィック LE DAIBA（東京都港区）において標題のセミナーを開催しました。

セミナーでは、インドネシア、マレーシア、タイ、ベトナムの各国政府から招聘した著作権法制担当者より、著作権侵害対策への取り組みに関する講演が行われたほか、文化庁をはじめ、日本国内の著作権管理団体等（日本音楽著作権協会（JASRAC）、日本レコード協会（RIAJ）、CODA）、国際的著作権関係機関等（HADOPI、WIPO シンガポール事務所等）からもプレゼンテーションが行われました。これらを踏まえ、同セミナーに招待された国内の著作権関連団体担当者 21 名を交えて、全体での協議が実施されました。

セミナー前日には、インドネシア、マレーシア、タイ、ベトナムの各国担当者と文化庁との間で、著作権保護等における協力・支援等に関する二国間協議がそれぞれ行われたほか、JASRAC、RIAJ を訪問し、業務・組織概要の説明や意見交換が行われました。



8. IIPPF・ハイレベルミッション参加(★)

2012 年 9 月 10、11 日、「国際知的財産保護フォーラム」(IIPPF)が中国・北京市に派遣した「知的財産保護官民合同訪中代表団（ハイレベル）」（産業界代表：志賀俊之 IIPPF 座長・日産自動車株式会社最高執行責任者、政府代表：中根康浩経済産業大臣政務官）に、著作権分野の代表として桐畑敏春代表理事が参加しました。

同代表団は、全国人民代表大会教育科学文化衛生委員会、中国国家工商行政管理総局、中国国家知識産権局、中国商務部、国家版權局を訪問し、地方レベルでの摘発強化、模倣業者の再犯行為、商標の不正出願等について意見交換を実施しました。

桐畑代表理事は、伊吹英明・経済産業省商務情報政策局文化情報関連産業課長、佐藤

透・文化庁長官官房国際課長とともに10日に国家版權局を訪問し、湯兆志・版權管理司副司長に対して、中国著作権法改正、インターネット等での著作権保護の一層の推進、著作物の正規流通促進への支援などに関する申し入れを行いました。

CODAとは知己の間柄とも言える湯副司長は、著作権分野における日中間の交流は官民間問わず長く継続していることを強調し、申し入れに対してもそれぞれ適切な対応を行う旨の回答を行いました。



同日夜には、今回の成果を報告する記者発表を現地で開催し、NHKなどのメディアが集まりました（写真左から2人目が桐畑代表理事（JETRO提供））。

（参考）

「中国政府と知的財産分野における意見交換を実施しました～第8回知的財産保護官民合同訪中代表団（ハイレベル）の北京派遣～」(経済産業省サイト)

<http://www.meti.go.jp/press/2012/09/20120911009/20120911009.html>

9. 創立十周年を記念してパーティー開催

2012年9月4日、東京都千代田区の「東京會館」で、創立十周年記念パーティーを開催し、CODA会員、各省庁や団体の方々など113人が出席しました。

開会あいさつで桐畑敏春代表理事は、「2002年の設立以来、CODAは海外におけるコンテンツの流通促進と、その障壁となる海賊版などの侵害対策を目的に活動を続けており、大きな成果を上げている」と報告し、関係各所の支援に感謝の意を表しました。



続いて来賓として、内閣官房知的財産戦略推進事務局局長の内山俊一様、経済産業省商務情報政策局付大臣官房審議官の今林顯一様、文化庁次長の河村潤子様から、それぞれごあいさつを頂戴しました。

引き続き、初代代表理事をお務めいただいた株式会社角川グループホールディングス取締役会長の角川歴彦様よりごあいさつを、また、前代表理事の東宝株式会社相談役の高井英幸様からは乾杯のご発声を頂戴しました。

歓談中、専務理事の後藤健郎より、『CODA 10年の歩み』と題してこれまでの活動を報告し、今後は、共同エンフォースメントのさらなる強化、正規流通の実現、現地消費者に対する広報啓発を目標とすることなどを説明しました。

パーティーは北川直樹副代表理事の中締めをもって、盛会のうちに終了しました。

2013 年度 CODA 事業計画（トピック）

（☆…経済産業省受託事業、★…文化庁受託事業。下線…新規事業）

1. 知的財産権侵害対策に係る国内外の産業界・団体及び政府機関との連携（☆）

(1)国内の産業界、団体との連携促進

- ①「国際知的財産保護フォーラム（IIPPF）」や「不正商品対策協議会（ACA）」等との連携促進
- ②「コンテンツ・ポータルサイト運営協議会」と連携したサイト構築等の検討
- ③侵害対策及び正規流通の情報共有のための「団体会員連絡会（仮称）」新設
- ④効率的・効果的な権利行使の枠組み検討のための「アニメ・マンガ侵害対策ワーキング（仮称）」新設

(2)海外政府・政府機関等及び海外権利者団体等との連携

- ①海外の著作権等関連機関との連携強化
（中国：国家版權局(新聞出版総署)・商務部・国家ラジオ映画テレビ総局・文化部及び文化市場行政執法総隊、香港：知的財産局及び税関、マカオ：税関、台湾：検察庁及び知的財産警察、韓国：文化体育観光部等）
- ②MPA および IFPI、「韓国著作権団体連合会」（KOFOCO）等との更なる関係強化と、「Create Hong Kong」、「台湾著作権保護協会」等との新規関係構築
- ③「CODA 北京センター」の連絡窓口機能の強化
- ④中国において著作権認証を実施する「外国著作権認証機構」の申請
- ⑤ASEAN 等の政府機関等との調整業務

2. 知的財産権侵害対策支援（☆、一部★）

- ①デジタルコンテンツを対象とする侵害対策
 - a) 映像コンテンツ
 - ・「自動コンテンツ監視・削除センター（仮称）」の対象 UGC サイト並びに参加権利者の拡大と侵害状況の情報提供
 - ・フィンガープリント技術や電子透かし技術等の UGC サイト側への提供検討
 - b) 出版コンテンツ
 - ・東アジアを対象としたインターネット上の侵害に対する監視・削除の実証実験の実施
 - c) その他違法配信対策

- ・悪質性や可罰性の高い侵害行為に対する共同エンフォースメントの実施
- ②電子商取引サイト（EC サイト）上の海賊版 DVD／CD 対策
 - 特に我が国消費者を対象（顧客）として行われている侵害行為について、警察庁並びに税関、不正商品対策協議会等と連携した対策強化の実施
- ③販売店での海賊版 DVD／CD 対策
 - 中国、香港、台湾及び韓国における、効果のある共同エンフォースメントの実施。特に日本コンテンツに関する侵害が顕著な事例等についての集中的な対応
- ④海賊版相談窓口（仮称）の提供
 - 我が国コンテンツホルダからの海外での侵害相談へのノウハウ等の提供等
- ⑤電子透かしに関する技術検証
 - 動画の電子透かし等の技術検証の継続と、音声への電子透かし技術の検証実施
- ⑥トレーニングセミナーの実施（予定）
 - 東アジア地域の取締執行機関等に対するトレーニングセミナーの実施。ASEAN 地域での実施も検討

3. インターネット上の侵害に係る被侵害物を活用した知的財産権侵害対策（☆）

- ①中国・韓国等の UGC サイト運営事業者等の会社情報・知的財産権保護への取組等を報告する「サイト評価レポート」の作成
- ②我が国コンテンツ企業と海外コンテンツ事業者等との間における正規流通及び侵害対策の促進等を目的とした「ビジネスマッチング」の開催
- ③コンテンツ・ポータルサイト運営協議会と連携した日本コンテンツの海外向け情報発信サイト「ジャパコン」の活用等

4. 知的財産権侵害の解決に向けた広報啓発（☆）

- ①一般消費者向けの国内外イベント等への出展参加
- ②「CODA 北京センター」等を通じた知的財産権侵害の事例、法改正等の最新情報の収集と発信
- ③コンテンツ業界等に精通した国内外の講師を招聘したセミナー等の開催

以上